

市廃棄物減量等推進審議会が市民の意見を聞いて市に答申

ごみの分別方法の見直しとごみ処理費の住民負担（答申素案）についてのパブリック・コメントの結果について

意見の提出方法	意見の件数等	意見への対応
直接 10人	① ごみの分別方法の見直し 23件（17人）	① 答申に反映したもの 205件
郵便 70人		
ファックス 8人	② ごみ処理費の住民負担 276件（122人）	③ その他 74件
メール 37人		
合計 125人		

主な意見と考え方は次のとおりです。

区分	意見の概要	審議会の考え方
収集回数に関する意見	<p>分別方法の見直しは、分かりやすくなっていると思う。プラスチックごみの収集回数を週1回にするなどさらに検討されたい。 (9件)</p>	<p>今回の分別見直しによって、プラスチック類は「プラスチック製容器類」と「焼却ごみ類」に分けることとなり、分別見直し後のプラスチック製容器類の排出量は、重量比で40%程度の減少が予想されます。このことから、収集回数の見直しは、今後の排出量を踏まえ、適正な回数を検討するよう市に提言します。</p>
下等を懸念する意見	<p>町内会がごみ袋を無料配布することで地域コミュニティ活動の基盤になっている。集積場管理や不法投棄の防止には町内会の協力が必要なのに、有料化は町内会の基盤を弱めることになる。 (11件)</p>	<p>ご指摘のように地域コミュニティ活動の低下が懸念されることから、有料化による手数料収入は、地域で取り込まれる不法投棄パトロールおよび回収、分別マナー研修など、地域の美化活動の推進に貢献できる施策への活用が望ましいと考えます。併せて、集積所管理の負担の増加や不法投棄、不適正排出の防止など、これまで以上に町内会の日常的な取り組みに頼るところが大きくなるため、これらの活動に対しても支援が必要であると市に提言します。</p>
に関する意見	<p>ごみの排出量を極力減らして空袋を沢山余している者として、この制度は公平と受け止められない。現行の各戸に配布している枚数をもっと減らし配布枚数を越えた人には有償で、もっと高くする方が、効果的かと思う。 (25件)</p>	<p>現在の超過従量制を維持しながら、ごみ処理費の負担の公平性を出来る限り少なくするには、世帯人数ごとや各世帯の生活様式に応じて配布枚数を設定することになります。しかし、各世帯の人数や生活様式に応じた枚数を設定することは非常に困難であり、費用の増加も予想されます。ごみの減量化、不公平感の解消、仕組みの分かりやすさなど、単純従量制が望ましいと考えます。</p>

<p>関する意見 有料化するごみの種類に</p>	<p>陶器・ガラス類、破碎ごみ類は、なぜ有料になったのか。今までのように無料でよいと思う。何種類のごみ袋を置くとややこしい。 (6 件)</p>	<p>ごみ有料化にあたっては、ごみの減量や資源化を推進するため、資源化处理するごみは原則無料とし、それ以外のごみ（焼却、破碎処理し、最終処分場に埋め立てるごみ）は、処理費用の一部を負担してもらい観点から有料とすることを基本的な考え方としました。従いまして、陶器、ガラス類、破碎ごみ類は、有料となるごみに分類しました。</p>
<p>袋の料金水準および規格に関する意見</p>	<p>有料化の指定ごみ袋の価格 1 枚 50 円は、市販のごみ袋価格 1 枚 10 円に比べて高い。ごみ袋の製造・販売コストから計算すると 20 円/袋が妥当である。市民に理解が得られ、継続できる制度にしてほしい。 (21 件)</p>	<p>指定袋の価格には、袋の製造・販売費用だけでなく、ごみ処理費用の一部（手数料）を含めています。ごみ処理費用の全額を市税で賄う現制度は、ごみを出す量に応じた負担となっていないために、ごみ処理費用の負担の公平性から、ごみ処理費用の一部を袋の購入時に負担してもらい望ましいとしました。各家庭の負担を考えて、答申素案で示したごみ袋の価格を 1 枚 50 円（45ℓ）から 40 円程度に修正して市に提言します。 ※自治体が袋の規格等を指示したごみ袋（〇〇市指定袋・推奨袋）の価格に、手数料を上乗せしないで販売される場合は、「有料化」に該当しません。</p>
<p>きの増加を懸念する意見 不法投棄、不適正排出、野焼</p>	<p>有料化で、モラルの無い人の不法投棄や野焼きが増え、地域の美化が著しく低下する。無料配布だからこそ、モラルの無い人も所定の場所にごみを出す人が多いと思う。 (78 件)</p>	<p>国の「一般廃棄物処理有料化の手引き」によると、全ての有料化導入自治体で不法投棄や不適正排出が著しく増加したという実態は見えてきませんが、ご指摘のように不法投棄や不適正排出の増加を懸念される意見が多くあったことから、その対策を講じるように市に提言します。</p>
<p>促進に関する意見 ごみの減量化・資源化の</p>	<p>生ごみ処理機の普及のために購入助成金の増額や、市からのレンタルという方法はどうか。 (26 件)</p>	<p>ごみの減量化・資源化を進めるためには、ご指摘のように有料化のみに頼るのではなく、①広報活動の実施、②分別収集の徹底と P R 活動、③集団資源回収活動事業の推進奨励、④生ごみ処理購入補助、⑤拠点回収、店頭回収の促進など、ごみ排出抑制への取り組みを行っていく必要があり、既に実施している事業の拡充や新たな事業を展開することを提言します。</p>

ごみの分別方法の見直しとごみ処理費の住民負担についての答申

市廃棄物減量等推進審議会では、答申素案についてのパブリック・コメントの手続きを経て、最終答申をまとめ、平成 21 年 12 月 24 日に市長に答申しました。答申の概要をお知らせします。

1. ごみの分別方法の見直しについて

分別区分の名称が市民に分かりやすく、資源化が進むように 10 種類から 11 種類に変更します。

現在の分別区分	新しい分別区分	処理方法
① 普通ごみ類	① 焼却ごみ類 ※汚れたプラスチック製容器を含む	埋め立て処理 焼却・破砕・
② 小型破砕ごみ類	② 破砕ごみ類	
③ 不燃物類	③ 陶器・ガラス類	リサイクル処理
④ プラスチック類	④ プラスチック製容器類 ♻️マークの付いたプラスチック製容器	
⑤ 金属類	⑤ 古紙類（新聞、雑誌、ダンボールなど）	
⑥ ペットボトル類	④ 空き缶類	
⑦ びん類	⑤ 飲・食料用ガラスびん類（名称変更）	
⑧ 乾電池	⑧ ペットボトル類	
⑨ 蛍光管	⑨ 乾電池	
⑩ 粗大ごみ	⑩ 蛍光管	
	⑪ 粗大ごみ	

変更なし

2. ごみ処理費の住民負担について

ごみの減量化やごみ処理費用の不公平感の解消、行政費用の負担軽減、仕組みの分かりやすさなどを考え、現在の超過従量制（一定枚数無料配布）から単純従量制に見直します。

①新しい料金体系

現在の制度（超過従量制）			見直す制度（単純従量制）		
種類	容量	価格（1枚）	種類	容量	価格（1枚）
普通ごみ類	40ℓ	110円	焼却ごみ類	45ℓ	40円
	年間104枚まで無料			15ℓ	13円
小型破砕ごみ類 不燃物類 金属類	無料		破砕ごみ類 陶器・ガラス類	15ℓ	13円
プラスチック類	60ℓ	110円	プラスチック製 容器類	45ℓ	40円
	年間30枚までは無料			15ℓ	13円
ペットボトル類	60ℓ	110円	ペットボトル類	自由袋	無料
	年間12枚まで無料				

※乾電池（無料）・蛍光管（無料）・粗大ごみ（有料）の変更はありません。古紙類は無料です。

※価格決定は、実施時期までに慎重な検討が望まれます。

②社会的配慮による無料配布措置

- ・ ごみの減量が困難な世帯（紙おむつ使用者のいる世帯）
 - ・ 社会的弱者（生活保護世帯）
- } 一定枚数無料配布

③既存袋の使用期限

現在使用している指定ごみ袋は、有料化導入後の一定期間使用できるようにします。

④導入時期

単純従量制の導入は、新たにごみ処理費の負担を市民にお願いし、ごみ袋の配付方法を大きく変えることとなりますので、導入の必要性や実施方法を市民の理解が得られるよう周知が重要で、導入時期は適切に判断するよう提言します。

掲載内容は、市廃棄物減量等推進審議会の答申概要で、実施が決定されたものではありません。

（注）上記のパブリック・コメントの結果、答申の概要については、広報紙の掲載を予定していますが、紙面の関係で、更に集約して掲載されることがあります。